

2016年12月市議会一般質問（案）

2016年12月 07日現在

日本共産党のふくま健治です。通告に基づき 6項目について質問します。

日本共産党中部地区委員会は、9月中旬より、大分市民アンケートにとりくみ、中間集計を公表しました。

今の暮らしについては、暮らし向き「少し悪くなった」「悪くなった」は54%にのぼりました。市民の暮らしがより苦しくなっていることを示しています。

取り組んでほしい政策では、1年金給付額の引き下げ中止、2議会の海外視察費や費用弁償をやめること、3原発からの撤退、4消費税10%増税の中止、5自然エネルギーへの転換促進、6高すぎる国保税の引き下げ、7介護保険料・利用料の引き下げ、8豊予海峡ルートなど、不要不急の大型事業の推進中止となっています。社会保障に係わる3点について質問させていただきます。

(1)、まず年金問題について質問します。

大分市民アンケートでは「年金の切り下げが生活を圧迫している」「これ以上の年金切り下げはやめてほしい」という切羽詰まった叫びがびっしりと書かれていました。

さて、臨時国会では、国民年金等改定案が審議入りし、衆議院での政権与党などの強行採決に、国民的怒りと抗議が広がっています。現在参議院で審議されています。

同法案は、1物価が上がっても賃金が下がれば、賃金に合わせて削減する。2物価変動が小さくても年金抑制の「マクロ経済スライド」の調整率が完全実施できなかった場合、翌年度以降に繰り越す「キャリアオーバー制度」を導入するという内容になっています。

2つのルールが改悪された場合、際限のない年金削減が続くことが明らかになりました。衆議院厚生労働委員会で、年金局長は、経済再生の場合でも2043年まで、低成長のケースなら2072年まで年金抑制が続くことを明らかにしています。まさに、年金カット法案です。高齢者などの命綱である、年金削減はとうてい許されるものではありません。

●そこで質問します。年金カット法案の撤回を強く要求するべきであります。見解を求めます。

(2)、次に国民健康保険について質問します。

大分市民アンケートでは「わずかばかりの年金は下がり、物価は上がるなかで、国保税は重い負担となっています。」「分割納付も限界にきています」「前年

度収入は少し増えただけなのに、国保税は高くなった」などの悲鳴の声が上がっています。暮らしを圧迫している高い国保税の引き下げを求める声は切実です。

さて国民健康保険は昨年の法改正により、2018年度から都道府県が国保の「保険者」となります。しかし、市町村が国保の運営から撤退するわけではなく、都道府県と市町村が両方、国保の保険者となり、制度を共同で運営するというのが「改革」の主旨です。最大の改変は、都道府県が国保財政の元締めとなり、市町村の監督役として、強力な権限をもつようになることです。景気低迷で暮らしと営業が脅かされているなか、国民健康保険税の引き下げはまったなしの緊急課題です。

●被保険者の切実な願いである国民健康保険税の引き下げを求めますが、見解を求めます。

(3)、次に介護保険について質問します。

大分市民アンケートでは「介護保険料が高すぎる」「介護保険料が高額なため、生活費に食い込み苦しいです」「年金下がり、医療費高騰で、介護サービスを減らしています」などの声がつづられ、負担増の介護保険料・利用料の軽減を求める願いは切実です。

御承知のように介護保険制度は、歴代政権により、ヘルパー利用制限、保険給付だった介護施設の食費・居住費の自己負担などの給付削減などの制度改悪を繰り返してきましたが、安倍政権になってからは個々の給付制限にとどまらず、160万人を超える「要支援者」を保険給付の枠外に追い出し、軽度者を特養入所の対象外とするなど、大量の被保険者を丸ごと保険サービスから除外するという、重大な制度の変質を強行してきました。

さらに今後は、財務省案によれば、要介護1・2の在宅サービスの大部分も保険対象外にすること。65歳から74歳の利用料を低所得者も含め2割に引き上げる。現行40歳以上とされている第二号被保険者の対象年齢を30歳、20歳に引き下げることなども提案されています。「保険あって介護なし」の制度改悪は到底許されるものではありません。

●そこで質問しますが、保険料・利用料の負担軽減を求める高齢者・家族の願いに、今後どのような対策を考えていますか、見解を求めます。

次に、最近市民のみなさんから寄せられました相談から、3点の質問をさせていただきます。

(1)嘱託・臨時職員の処遇についてです。

大分市の嘱託・臨時職員の勤務条件等については、配属先、業務内容、任用

(2)

期間、勤務時間及び日数、報酬月額などが定められ、諸手当及び賞与、退職手当は支給されません。勤務時間数を超えて勤務する場合は、「大分市嘱託職員の任用及び勤務条件に関する要綱に基づき支給します」と定められています。

ある職員の方の給与明細表を拝見させていただきましたら、当事者の申告より、少ない残業代しか支給されていないことがうかがえました。

超過勤務には正当な残業代が支給されるべきです。当事者の生活にも影響を与えます。

●そこで質問しますが、タイムカードの導入で、超過勤務時間が正確に把握できるようにすべきと考えますが、見解を求めます。

(2) 認定外道路整備費の増額を

大分市では、市道以外の私有地、里道などの整備のために、認定外道路整備要綱があります。しかし過去5年間の年額予算は800万から、多い年でも1400万で推移し、補修箇所は20か所から30か所となっています。

先般現地調査した永興地区の私道は、8戸の進入路となっていますが、私道は、つぎはぎだらけのコンクリートでぼこぼこでした。ご近所の方にお話しをお聞きしたら、「ここでは、以前高齢女性が段差につまずいて大けがをした。段差をなくして歩きやすくしてほしい」と強く要望されました。

こうした要望箇所は市内多数あると推測できますが、現行の予算規模では十分な対応はできていないのではないのでしょうか。

●そこで質問しますが、認定外道路整備予算を抜本的に増加し、要望箇所に速やかに対応できるように検討すべきと考えます。見解を求めます。

(3) 有料家庭ごみ袋減免世帯への対応について

先月78歳の生活保護受給世帯から「20ℓ袋を支給していただいています、高齢者2人世帯では10ℓ袋で十分です。20袋を使うのはもったいないので、10ℓ袋を買い使用しています。20袋があまっています。10ℓ袋に交換していただけないのでしょうか」との相談が寄せられました。現行の取り扱い要綱では、すぐに対応することはできません。

本来なら家庭ごみ有料化は中止し、市民のゴミ減量・リサイクル意識の高揚と行政との協働で推進すべきであることも指摘しておきます。

●そこで質問ですが、ゴミ減量に地道に取り組んでいる市民から要望である「20ℓ袋から10ℓ袋に交換できる」ように早急に検討する必要があります。見解を求めます。